

会議録

会議の名称	第1回 枚方市民間活力活用業務評価員会議												
開催日時	平成28年6月25日（土）17時00分から17時40分まで												
開催場所	枚方市役所 別館4階 特別会議室												
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員												
欠席者	-												
案件名	(1) 平成28年度 評価・検証対象事業の決定について (2) その他												
提出された資料などの名称	<table border="0"><tr><td>資料1</td><td>指定管理者制度導入施設一覧（平成28年4月1日現在）</td></tr><tr><td>資料2</td><td>平成28年度 評価・検証対象事業の選定について</td></tr><tr><td>資料3</td><td>今後のスケジュール（案）</td></tr><tr><td>参考資料1</td><td>民間活力活用業務評価・検証 実施要領</td></tr><tr><td>参考資料2</td><td>平成27年度 民間活力活用業務評価員会議報告書</td></tr><tr><td>参考資料3</td><td>平成27年度 民間活力活用業務評価・検証結果を踏まえた「今後の対応」について</td></tr></table>	資料1	指定管理者制度導入施設一覧（平成28年4月1日現在）	資料2	平成28年度 評価・検証対象事業の選定について	資料3	今後のスケジュール（案）	参考資料1	民間活力活用業務評価・検証 実施要領	参考資料2	平成27年度 民間活力活用業務評価員会議報告書	参考資料3	平成27年度 民間活力活用業務評価・検証結果を踏まえた「今後の対応」について
資料1	指定管理者制度導入施設一覧（平成28年4月1日現在）												
資料2	平成28年度 評価・検証対象事業の選定について												
資料3	今後のスケジュール（案）												
参考資料1	民間活力活用業務評価・検証 実施要領												
参考資料2	平成27年度 民間活力活用業務評価員会議報告書												
参考資料3	平成27年度 民間活力活用業務評価・検証結果を踏まえた「今後の対応」について												
決定事項	<ul style="list-style-type: none">平成28年度 民間活力活用業務評価・検証対象事業を決定した。今後のスケジュールを確認した。												
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開												
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表												
傍聴者の数	1人												
所管部署（事務局）	総合政策部 行革推進課												

審 議 内 容

開 会

座 長：それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成 28 年度 第 1 回枚方市民間活力活用業務評価員会議を開催いたします。

まず初めに、事務局から配付資料等について確認をお願いします。

事務局：それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は本日の案件等を記した次第と、**資料 1**指定管理者制度導入施設一覧（平成 28 年 4 月 1 日現在）、**資料 2**平成 28 年度 評価・検証対象事業の選定について、**資料 3**今後のスケジュール（案）、**参考資料 1**民間活力活用業務評価・検証 実施要領、**参考資料 2**平成 27 年度 民間活力活用業務評価員会議報告書、**参考資料 3**平成 27 年度 民間活力活用業務評価・検証結果を踏まえた「今後の対応」についてとなっております。過不足等は、ございませんでしょうか。事務局からは以上です。

座 長：それでは、案件に入ります前に、平成27年度の取り組み結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：民間活力活用業務の評価・検証の取り組みの趣旨・目的から、ご説明いたします。

恐れ入りますが、**参考資料 1**民間活力活用業務評価・検証 実施要領をご覧ください。

「Ⅰ.実施の趣旨・目的」といたしまして、本取り組みにつきましては、本市における新たな行政改革の取り組みの一つとして、これまで、業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、行政の役割と責任を踏まえた上で、効果や課題を評価・検証し、その結果を、今後の民間活力の活用に活かすことを目的としております。

少し飛びまして、資料下段の「Ⅲ.実施スケジュール」にございますとおり、この評価・検証の取り組みにつきましては、平成 27 年度・28 年度の 2 か年において、実施するものとしておりまして、昨年度は業務委託事業、今年度は指定管理者制度導入事業が対象となります。

続きまして、平成 27 年度の取り組み結果について、ご説明いたします。

平成 27 年度につきましては、業務委託事業を対象として、評価・検証を実施いただいたところ です。

恐れ入りますが、**参考資料 2**平成 27 年度 民間活力活用業務評価員会議報告書をご覧ください。

こちらの報告書の 2 ページ目をお開きいただき、資料中ほどに記載しております、「枚方市民間活力活用業務評価員会議の開催状況」をご覧ください。

平成 27 年度につきましては、全 7 回、評価員会議を開催いたしました。

第 1 回評価員会議では実施要領やスケジュールの確認を行い、第 2 回評価員会議において、高齢社会室所管の「地域包括支援センター事業」・減量業務室所管の「一般ごみ収集業務」の 2 事業を対象事業に決定いたしました。

その後、第 3 回～第 7 回にわたりまして、これらの 2 事業について、所管部署とのヒアリングや現地視察を重ね、評価・検証を行ってまいりました。

これらの会議における議論の内容や、「所管部署による評価結果」及び「評価員による評価・検証結果」について本報告書にとりまとめ、昨年度末に本市ホームページ等で公表したものです。あわせて、その評価・検証結果を踏まえまして、各事業の所管部署において、評価結果を踏まえた「今後の対応」を決定しております。

恐れ入りますが、**参考資料 3**平成 27 年度民間活力活用業務評価・検証結果を踏まえた

「今後の対応」についてをご覧ください。対象事業ごとにそれぞれ 1 枚ずつございまして、計 2 枚となります。

資料の左半分には、評価員の皆様の評価結果ということで、先ほどの参考資料 2 の報告書から転載しております。

また、資料の右半分に、それを踏まえました所管部署の今後の対応について、平成 28 年 3 月現在ということで、記載しております。

まず、1 枚目、地域包括支援センター事業につきましては、評価員の皆様の評価結果として、お一方が条件付き妥当、お二方が要検討とされています。

内容といたしましては、13 圏域ごとのサービスの在り方に差が生じやすいことに対して、行政の所管部署として俯瞰的な視点をもって、積極的な指導・示唆や、チェックやフォローを行うべきであること、また、事業評価の結果にかかわらず、一律随意契約の手法を取っていることを再考すべきであること、また、13 圏域において一律となっている委託料について、地域ごとの実情に照らして算定根拠の明確化を図るべきであることなどについて、ご指摘をいただいております。

所管部署における今後の対応といたしましては、評価員の皆様からいただいたご指摘等を踏まえ、概ね、前向きに見直し・改善を図っていく内容としております。

勝手ではございますが、対応内容の詳細につきましては、ご参照をいただければと存じます。

次に、2 枚目の一般ごみ収集業務につきましては、評価員の皆様の評価結果として、お三方とも「妥当」とされています。

内容といたしましては、直営による収集体制の確保も必要であり、サービスと質の観点を踏まえ、妥当な委託割合を検討していく必要があること、また、GIS システムの他の分野・部局への活用を検討することなどについて、ご意見をいただいております。

所管部署における今後の対応といたしましては、評価員の皆様の評価結果を踏まえ、直営と委託の業務分担割合の検討、また、GIS システムの他部局への情報提供等の検討を行うものとしております。

簡単ではございますが、平成 27 年度の取り組み内容について、事務局からは以上です。

座長：ありがとうございました。ただいま、事務局からご説明いただきました平成 27 年度の取り組み結果について、評価員の皆さまから、ご質問やご意見等はございますでしょうか。それぞれ独任制のもと、少しずつ異なる意見がでてきているような感じも受けますが、そういったことを踏まえてのご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。

座長：それでは私の方から、それぞれ所管課から各評価員の意見を踏まえて今後の対応が出されていますが、いろいろ前向きに検討されるということで、評価員としては非常に期待をしているところでもあります。その中身について、目標をいつまでとか、今年度はどこまでとか、すぐにできるようなことばかりではないと思いますが、もう少し具体的な目標の期限を設けていただきたいと思います。

それぞれ、非常に意見をよく受けていただいている、その点は感謝いたします。

特に、ごみ収集業務については、現地視察が 1 月 5 日のお正月明けで、大変お忙しい時にお伺いしたにもかかわらず、いろいろ対応していただいて、いろんな意味で、あの忙しい中で皆さんすごく直営と民間で上手に連携されているなどというのを見せていただきましたが、それにしても今回検討するところについては、目標の期限を考えていただきたいと思います。

事務局：今後の対応を決定しましたのが平成 28 年 3 月ということもあり、これから取り組んで

いくところですが、事務局といたしましては、こういう方向性を出している以上、その進捗についても確認をさせていただく必要があると考えております。

座 長：よろしく申し上げます。他にご意見はありますでしょうか。

<意見等なし>

案件（１）平成28年度 評価・検証対象事業の決定について

座 長：それでは、案件（１）平成 28 年度 評価・検証対象事業の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、案件（１）平成 28 年度 評価・検証対象事業の決定について、ご説明いたします。まず、**参考資料 1**民間活力活用業務評価・検証 実施要領をご覧ください。平成 28 年度の対象事業といたしまして、1 ページ目に記載しておりますとおり、指定管理者制度導入事業を対象とすることとしており、そのうち、指定管理期間が 2 年目以降となる事業を対象に評価・検証を実施することとしております。

まず、本市の指定管理者制度導入状況について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、**資料 1**指定管理者制度導入施設一覧（平成 28 年 4 月 1 日現在）をご覧ください。

本市における公の施設の管理運営においても、市民サービスの一層の向上とより効率的・効果的な施設管理運営を図ることを目的として、平成 17 年度から、公の施設への指定管理者制度の導入を進めてまいりました。

平成 28 年 4 月 1 日現在では、**資料 1**に記載しております 20 施設 46 箇所において、指定管理者制度による管理運営を行っております。

内訳といたしまして、「公募」により指定管理者の選定を行っている施設が、表の 1 番から 13 番の 13 施設 20 箇所、また、特定（非公募）により指定管理者の選定を行っている施設が表の 14 番から 20 番の 7 施設 26 箇所となっております。

表の左から、番号、施設名称、所管部署、箇所数、現在の指定管理者及び指定管理期間を記載しております。

次に、利用料金等の欄では、本市における指定管理者が管理を行うための必要経費をどのように賄っているかを記載しております。

「指定管理料」と記載しておりますのは、その施設の管理運営にかかる経費を全て本市からの指定管理料で賄っている施設です。

また、「利用料金」と記載しております施設については、施設の使用料を市の収入とするのではなく、指定管理者の収入として、施設の管理運営を行うための必要経費を、すべて施設使用料により賄っている施設です。

公募施設のうち、8 番目に記載しております市立枚方宿鍵屋資料館については、「利用料金等」と記載しておりますが、こちらの施設については、一部を指定管理料、残りを施設使用料で賄うという、利用料金制と指定管理料の併用により運営している施設でございます。

なお、これらの指定管理者制度導入施設のうち、12 番の生涯学習市民センターと 13 番の図書館については、平成 28 年度が指定管理期間の 1 年目にあたることから、本評価・検証の実施要領に基づき、事業選定の対象外とし、これらを除く 18 施設 42 箇所から対象事業を選定いただくものと考えております。

次に、**資料 2**平成 28 年度 評価・検証対象事業の選定についてをご覧ください。

こちらの資料では、事業選定の対象となる 18 施設について、施設の設置目的や業務内

容等により、事務局において、(1) 事業実施・貸館を主体とする施設、(2) 法に基づき福祉サービスを実施する施設、(3) スポーツ施設、(4) その他施設、こうした4つの区分に分類して記載しております。

資料の内容といたしましては、表の左から施設名称及び所管部署、施設の設置目的、業務内容、箇所数、管理状況を記載しております。

なお、管理状況の欄につきましては、さらにその内訳として、現在の指定管理者の選定方法、指定管理期間、指定管理者、利用料金等の別、指定管理料の額について、記載しております。

本資料に加え、対象施設の事務事業実績測定調査及び平成 26 年度の指定管理者管理運営評価結果を、各評価員の皆さまに事前にご確認いただき、事業選定にあたっていただきました結果を右端の評価員選定結果の欄に記載しております。

各評価員の皆さまには、平成 28 年度の評価・検証対象事業とすべきと思われる事業に「○」を、特に評価・検証対象事業とすべきと思われる事業に「◎」をつけていただいております。

これらの資料を元に、評価員の皆様のご意見をお伺いした上で、平成 28 年度の対象事業を決定したいと考えております。資料の説明は以上です。よろしくお願いたします。

座 長 : ありがとうございます。ただいま、事務局から事業選定にあたっての説明がありましたが、評価員の選定結果や今の説明に対して、ご質問やご意見等はございますでしょうか。

<質疑等なし>

座 長 : そうしましたら、昨年度と同様の選定の考え方でいきますと、評価員3名が特にこの事業を評価・検証すべきと「◎」をつけた事業が、1番の枚方市立メセナひらかた会館と12番の枚方市立総合スポーツセンターの2事業ございますが、これについては、評価・検証の対象事業とすることよろしいですか。

<異議なし>

座 長 : それでは、この2事業は決定といたしまして、あとは、事業の性格等で4つのグループに分けていただいておりますが、残りの2グループから事業を選ぶかどうかというところですが、何か、ご意見等はございますでしょうか。

評価員 : 敢えて言いますと、評価員 3 名が◎をつけている 2 事業については、どちらも公募施設ということですので、選定方法の違う非公募の施設を選ぶというのでもないのでしょうか。

座 長 : そうですね。選定方法の違う非公募の施設でいきますと、(2) 法に基づき福祉サービスを実施する施設はすべて非公募ですが、こちらについては「○」が1つのものばかりですので、「○」が2つのもので(4) その他施設の18番の枚方市自転車駐車場ですが、いかがでしょうか。

評価員 : 「○」の数という意味では、先ほど決定した2事業の次は13番の枚方市立市民体育館になりますが、12番の枚方市立総合スポーツセンターと13番の枚方市立市民体育館が類似している施設ということで、どちらも対象とすると、意味が薄れてしまうということもあ

りますので、そういう意味では、その次の2つ「○」である（4）その他施設からあと1事業選ぶというのがいいのではないかと。3事業するとすればですが。

座長：事業数としては4事業できますでしょうか。3事業にしますか。

評価員：昨年度の2事業でも大変でしたので、多くても3事業ではないでしょうか。

評価員：そうすると、16番か18番のどちらかとすると、18番ですかね。

評価員：選定方法が違うということで、18番がいいのではないのでしょうか。

座長：そうですね。1番が民間の京阪ビルテクノサービスさん、12番が公益財団法人の枚方体育協会さん、18番が非公募による選定でシルバー人材センターさんということで、いろんな課題があるのか、ないのか、同じものがないということで、比較するという意味でも、いいかもしれませんね。この3事業ということでよろしいですか。

<異議なし>

座長：それと、事業選定の資料として頂きました事務事業実績測定調書で、気になることがあったんです。資料2の6番、7番、8番の調書が、一括の調書になっていたんです。今回は選ばれていないので問題がないかもしれませんが、今後、いろいろ資料を公表される際には、いかがなものかと思えます。そのあたりは、担当課の方に事務局からご指導をお願いしたいと思えます。

事務局：事務事業実績測定調書について、6番枚方市立特別養護老人ホーム、7番枚方市立デイサービスセンター、8番枚方市立くずは北デイサービスセンターの3施設が1枚の調書に書かれているということでしょうか。

座長：そうです。施設自体も違いますし、契約も別になると思えますので、調書の作成という意味では課題があると思えます。これは評価・検証とは別の問題ですので、事務局の方でお伝えいただければと思えます。その他、よろしいでしょうか。

<質疑等なし>

座長：それでは、平成28年度の対象事業としては、（1）事業実施・貸館を主体とする施設から、1番の枚方市立メセナひらかた会館、（3）スポーツ施設から、12番の枚方市立総合スポーツセンター、（4）その他施設から、18番の枚方市自転車駐車場の3事業に決定したいと思います。

案件（2）その他

座長：それでは、次にまいります。

案件（2）その他 といたしまして、事務局から連絡事項等はございますでしょうか。

事務局：本日は多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

本日、決定いたしました対象事業については、今後、評価・検証の実務的な作業に入っております。つきましては、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

恐れ入りますが、**資料3**今後のスケジュール（案）をご覧ください。

対象事業の評価・検証にあたりましては、平成27年度と同様に追加資料等のご用意・ご確認、所管部署とのヒアリングの機会を十分にとったスケジュールとしてはどうかと考えております。

今後の流れといたしましては、週明け月曜日の6月27日から7月中旬にかけて、所管部署において評価・検証調書を作成するとともに、所管部署における自己評価を行います。その後、評価員の皆様に調書をお送りしまして、内容のご確認をいただくとともに、必要に応じて、追加資料等のご用意をさせていただく予定としております。

なお、次回の第2回評価員会議ではこれらの資料を元に、所管部署における評価の結果をご確認いただくとともに、所管部署へのヒアリングを行っていただく予定としており、8月下旬頃を目途に開催させていただければと考えております。

説明は以上になります。

座長：ありがとうございました。ただいま、事務局から今後のスケジュールについて、説明がありましたが、評価員の皆様はよろしいでしょうか。

座長：調書の書き方でお願いしたいことがあるんですが。今回は、指定管理を評価することになるので、調書の中身として、指定管理による施設運営をしたことによるメリットと言いますか、どれだけ効果があったとか課題があったという項目を簡単に結構ですので、具体的に記載いただけないでしょうか。

評価員：いわゆるビフォー・アフターですね。一番の変化というか。

事務局：調書については、現在作成中ですので、ブラッシュアップしまして。

座長：ブラッシュアップまではいいです。ブラッシュアップすると綺麗すぎて、わからなくなるので。

評価員：移行後の変化というか、効果とすると、無理に出していこうとなるかもしれませんので、一番何が変わったかの変化を書きいただければ。

座長：別紙でも結構ですので。自分達で運営しているより良くなったとならないと、何のために指定管理にしたかわからないでしょう。実態がわかりにくくなったとか、課題も出てくるはずなので、それでももっとメリットが大きいというような部分がきっちりわかるような調書にしていきたいです。

評価員：所管課自身にとっても、ご自身で考えられる振り返りにもなりますよね。

座長：項目を追加しにくければ、別紙でも結構ですし、3行～4行程度でも十分です。

評価員：それにつまんでいるようであれば、指定管理が良かったのかということにつながってくると思います。

事務局：わかりました。

座長：あと、今後の評価員会議における公開・非公開のことですが、今年度は、指定管理ということで、指定管理者の方々の評価が次回の会議から少し入ってくるのかと思いますが、公開・非公開はどのようにさせていただいたらいでしょうか。

事務局：昨年度も議論が少しありましたが、本市においては、原則として、会議は公開とさせていただいております。ただし、情報公開条例に記載しております非公開事由に該当する場合、例えば、法人の情報ですとか、事業執行過程情報という部分で、将来の委託料や仕様に反映させるような情報が含まれる場合などには、会議を非公開とすることができるという取り扱いが定められております。

所管部署とのヒアリング等の実質的な審議の際には、議論が行ったり来たりするので、ここは非公開でここは公開でということはできにくいと考えます。企業情報等は一旦公開の場に出てしまうと、なかったことにはできないということもありますので、ナーバスな取り扱いが必要ではないかとも考えております。

そのため、実質的な所管部署とのヒアリングについては、昨年度と同様、非公開としていただいております。次回からそうした場面が想定されるので、今回ご決定いただければと思います。

座長：ただ、評価をした経過や議論の内容を知っていただくということは必要だと思っておりますがそれはどうされますか。

事務局：それにつきましては、議論をしていただいた結果だけが公表されるというのはどうかというのがありますので、最終的には、参考資料2にあります報告書のような形で、評価結果のコメントも含めて、中身については、それぞれどういう観点で、どういう課題があって、どういう評価になったかの過程も含めて公表していくものと考えております。

座長：わかりました。そういう意味では、平成27年度は評価員が三者三様で、それぞれ違う意見で評価をしているわけですが、それについて、所管課から何かご意見はありましたか。例えば、独任制で意見を出すのではなく、まとめてほしいとか。そういう意見は特段なかったですか。

事務局：それはありませんでした。

座長：それでは、平成27年度と同様のやり方でいいということで、今年度についても独任制でさせていただくということと、次回の会議からは非公開での開催とするということによるでしょうか。

<意見等なし>

座長：その他、事務局から連絡事項はございますでしょうか。

事務局：次回の評価員会議の日程につきましては、あらためてご都合をお伺いした上で決定させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

閉 会

座 長：それでは、以上をもちまして、第1回評価員会議を終了したいと思います。
お疲れさまでした。